



高根沢町告示第90号

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年8月1日

高根沢町長 加 藤 公 博



1 入札対象工事

入 札 番 号	1015								
工 事 名	元気あっぷむら本館前広場店舗兼文化交流施設設置工事								
工 事 箇 所	高根沢町大字上柏崎地内								
工 事 概 要	<table><tr><td><b>【建築】</b></td><td><b>【土木】</b></td></tr><tr><td>店舗兼文化交流施設設置工 1棟</td><td>基盤整備工 一式</td></tr><tr><td>ウッドデッキ新設工 180㎡</td><td>構造物撤去移設工 一式</td></tr><tr><td>屋外トイレ改修工 1棟</td><td></td></tr></table>	<b>【建築】</b>	<b>【土木】</b>	店舗兼文化交流施設設置工 1棟	基盤整備工 一式	ウッドデッキ新設工 180㎡	構造物撤去移設工 一式	屋外トイレ改修工 1棟	
<b>【建築】</b>	<b>【土木】</b>								
店舗兼文化交流施設設置工 1棟	基盤整備工 一式								
ウッドデッキ新設工 180㎡	構造物撤去移設工 一式								
屋外トイレ改修工 1棟									
工 期	契約日の翌日から令和2(2020)年1月20日(月)まで								
予 定 価 格	¥41,470,000- (内消費税額¥3,770,000-)								

2 条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

受 注 形 態	単独
本 店 ・ 営 業 所	栃木県内に建設業法第3条に基づき設置された本店又は営業所があること。
業 種 及 び ラ ン ク	高根沢町建設工事入札参加資格者名簿に登録がある者。栃木県建設工事入札参加資格者名簿の格付基準において、土木一式工事、建築一式工事の格付等級がいずれもAランク以上であること。
配 置 技 術 者	次の基準のいずれか、若しくは両方を満たす主任技術者を選任で配置ができること。ただし、いずれかの基準のみを満たしている主任技術者が配置された場合には、もう一方の基準を満たす現場代理人を別に選任することとする。 ・2級以上の建築士、又は2級以上の建築施工管理技士の資格を有する者。 ・2級土木施工管理技士、又は2級建設機械施工管理技士の資格を有する者。

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事と同時期に町が発注している近隣工事の安全衛生協議会に参加すること。</li> <li>・本工事の入札にあたっては、非課税区分額(¥79,870-)を除いた金額を入札書に記載すること。</li> </ul>
-------	---

### 3 入札日程等

入札参加申請書 受付期間	令和元年8月7日(水) 16:00までにFAX 提出先: 高根沢町総務課 契約係
設計書閲覧期間	令和元年8月9日(金) 以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和元年8月15日(木) 16:00までにFAX 提出先: 高根沢町元気あっぷ創生課 整備係
質問への回答	令和元年8月19日(月)
入札書提出方法	令和元年8月29日(木) までに高根沢郵便局に到達(局留) ※高根沢町郵便入札実施要綱を参照
開札日時	令和元年8月30日(金) 14:40から 場所: 高根沢町役場 第1・第2会議室(本庁第3庁舎2階)

### 4 資格審査

入札参加者は、以下の期限までに条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書を提出すること。

提出期限	令和元年8月23日(金) 16:00までにFAX又は郵送 提出先: 高根沢町総務課 契約係
------	--

### 5 保証金・前払金

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上
前払金	契約額の40%以内(上限1億円) ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

## 6 その他

本工事は消費税率 10%適用に係る指定日の平成 31(2019)年 4 月 1 日以降に契約し、完了引渡し  
が令和元(2019)年 10 月 1 日以降となるため、下記の点に十分留意の上、入札に参加して下さい。

- (1) 予定価格の設定に当たり、消費税率は 10%としていること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を  
加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を  
もって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者で  
あるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- (3) 施行日（令和元(2019)年 10 月 1 日）の前日までに請求を受けた前金払、部分払には、消費  
税の税率の改正による消費税の増加分を含まないものとする。

## 7 担当課

- (1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係（TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409）

- (2) 工事内容について

高根沢町元気あっぷ創生課 整備係（TEL 028-675-8120 FAX 028-675-8114）